

非常用発電機

模擬負荷試験

「いざ」という時に非常用発電機が
正常稼働するように

年に1度^{*1} 負荷試験をしましよう

※1:「予防的保全策」を毎年行うのであれば、負荷試験の実施は6年に1回の周期

非常用発電機の負荷試験は 消防法で義務化されています!

非常に屋内消火栓設備やスプリンクラー設備などの消防用設備を稼働させるのに必要な自家用発電設備も消防設備の一部となり、自動火災報知設備や消火器、誘導灯などと同じように消防法に基づく点検が必須となりました。

実施しないと、消防法の点検基準で定められている【負荷運転】項目の法令違反となり、事故が起きた際に法令により罰せられることがあります。

法令義務化の背景

●1995年1月17日 午前5時46分 阪神淡路大震災 (兵庫県南部地震)発生	マグニチュード 7.3 死者数 6,434人 全焼棟数 7,036棟
●2011年3月11日 午後2時46分 東日本大震災発生	マグニチュード 9.0 死者数 15,893人 全焼棟数 121,739棟
●2017年8月23日 午前5時43分 吹田市で 大規模停電が発生	被害 34,000件で停電 病院や老人介護施設などで、 非常用発電機がメンテナンス 不備により、動作不良が多発

負荷試験はめんどくさい?

- 今まで模擬負荷試験機が大型の為、試験作業はトラックに機材を積んでの作業のため、駐車スペースが難しい。

- 非常用発電機に切替接続させる消防設備機器の電源を一旦停電させる為、入居テナント等との調整作業が必要。

- 模擬負荷試験機から屋上や地下に設置されている非常用発電機まで、接続ケーブルを30~100メートル以上と長く大掛かりな作業となるため、経費負担増に繋がる。

- 30%の負荷をかける為エンジンの故障が起こることがあり、試運転のみで終わらせる事が多発。

弊社では上記問題を解決した小型負荷試験機による模擬負荷試験をご提案いたします!



- 負荷試験機が小型化された為、屋上や地下にある非常用発電機の近くまで運べるようになりました。



- 運搬用トラックが必要なくなった為、駐車スペースがないビルの点検も可能となりました。



- 負荷試験機が小型化されたことにより、作業員の削減や作業時間を短縮できることにより大幅にコストを節約することが可能となりました。

